

精華町国民健康保険病院は、現在、指定管理者を定めその運営を行っています。令和3年3月末日で指定管理期間が満了となるため、「精華町国民健康保険病院指定管理者選定委員会」委員を募集します。

▼募集人数
2人以内

▼任期

委嘱の日から指定管理者の候補者の選定が完了する日まで

▼対象者(全てを満たす方)

- ・町内在住で、令和2年4月1日時点で満20歳以上の方
- ・精華町国民健康保険病院と地域医療に関心がある方
- ・平日の日中に開催される委員会に出席できる方(10月以降2回程度)

▼内容

精華町国民健康保険病院指定管理者候補者選定に係る協議

▼報酬

町の規定により支払い

▼申込方法

8月21日(金)まで(必着)に、「住所・氏名・生年月日・電話番号・応募動機・理由・テーマ『地域医療における精華町国民健康保険病院の役割』を400字以上にまとめた作文」を郵送、ファクス、またはEメールで次のところへ。
※応募様式は町ホームページからダウンロード

ンロードできます。

※郵送の場合は封筒表面に、Eメールの場合は件名に「指定管理者選定委員会委員応募」と記載してください。

問 健康推進課地域医療係 95-1905
FAX 95-3674 kenko@town.seika.lg.jp

町民健康づくり推進協議会

委員募集

町では、第2期精華町健康増進計画、第3次精華町食育推進基本方針に基づき、健康増進や食育推進など健康づくりに関するさまざまな取り組みを進めています。

町民の健康づくり対策の推進を図るため、町民健康づくり推進協議会の委員を募集します。

▼募集人数
3人

▼任期

令和2年10月1日～令和4年9月30日

▼対象者

- ・町の健康づくりに関心があり、町内に居住している20歳以上の方(令和2年4月1日時点)
- ・年2回実施される会議に出席できる方

▼申込方法

8月31日(月)まで(必着)に、「住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・Eメールアドレス・町の『健康づくり』への思いを200字以上にまと

めた作文」を郵送、ファクス、またはEメールで次のところへ。
※応募用紙は町ホームページからダウンロードできます。

問 健康推進課保健予防係 95-1905
FAX 95-3674 kenko@town.seika.lg.jp

明るい選挙推進PR

ポスター・標語募集

京都府選挙管理委員会などでは、明るい選挙を啓発するポスターと標語を募集しています。

応募作品は、京都府選挙管理委員会ホームページに掲載されるほか、展示、啓発資料などに使用されます。その場合、応募者の氏名が公表されます。

明るい選挙啓発ポスター

内容は明るい選挙を推進することを表すポスターで、自作のもの1人1点。規格は四つ切り(542ミ×382ミ)、八つ切り(382ミ×271ミ)、またはそれに準じる大きさの画用紙(色彩は自由)です。

明るい選挙啓発標語

内容は明るい選挙を推進することを表す標語(20文字以内)で自作・未発表のもの1人1点。

※応募用紙は町選挙管理委員会事務局(5階)に置いてあります。

▼対象者・応募方法

京都府内の小中学校と高等学校の児

童・生徒は、通学している学校を通じて、そのほかの府内在住の方は直接、町選挙管理委員会事務局に提出してください。

▼申込期間

9月11日(金)までの平日午前8時30分～正午・午後1時～5時

問 精華町明るい選挙推進協議会事務局・精華町選挙管理委員会事務局(総務課内) 95-1910

たばこのポイ捨て禁止

町では、平成23年3月に「精華町まちをきれいにする条例」を制定後、ポイ捨て禁止などの啓発を行ってきました。

しかし、依然として、一部の方によるたばこなどのポイ捨てが続いています。例えば、屋外でたばこを吸うときは、周りの方に配慮し、所定の喫煙場所を利用したり、携帯灰皿を持参して吸い殻を持ち帰ることが、喫煙者のマナーです。火を消したつもりでポイ捨てをしたたばこが原因で、火災が発生することもあります。

そのたばこ1本のポイ捨てが、どれだけ迷惑になるかを考え、きちんとマナーを守ってきれいな町にしていきたいでしょう。

問 環境推進課環境保全係 95-1925

有害鳥獣捕獲の実施

町では、有害鳥獣による被害防止のため、農家などからの依頼に基づき、状況

を見ながら捕獲に取り組んでいます。

▼実施期間

8月7日(金)～9月6日(日)

▼捕獲する種類

イノシシ、カラス、ドバト、キジバト、ヒヨドリ、ムクドリ、スズメ

▼捕獲方法

銃器を使用

町内山間部を中心にイノシシ捕獲用わなを設置しています。設置場所付近には注意喚起の標識があるので、入山時には注意してください。

問 産業振興課農業振興係 95-1903

猫の飼い方、接し方

あなたが野良猫にえさを与えることで、その猫の命に対する責任が生まれます。

気軽にいった無責任なえさやりは、さらに可哀想な猫を増やし、ふん害や悪臭などが原因で地域の大きな問題につながります。

それでもえさを与えますか。

猫を飼養する場合は、次のことに注意して責任を持って飼いましょう。

○猫は室内で飼いましょう

猫は、外へ出るとごみを荒らしたり、近所で排せつを行うことがあります。こうした行為は、近所に住む方にとって迷惑となります。

また、交通事故や行方不明になったり、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。大切なペットだからこそ、無責任な放し飼いをせずに、室内でしっかりと

守ってあげましょう。

○ペットは責任をもって飼いましょう

飼い主はペットを、愛情と責任を持って終生大切に飼養する責任があります。

ペットをみだりに殺傷・遺棄することとは、「動物の愛護及び管理に関する法律」により罰せられます。猫などを傷つけたり、捨てたりしてはいけません。

どうしても飼えなくなった場合には、自分で新たな飼い主を探し、ペットの譲渡先を見つけるようにしましょう。

問 環境推進課環境保全係 95-1925



し尿くみ取り券の販売開始

令和2年3月以降、精華町南部地域(山田荘地域)においてし尿くみ取り券の取り扱い場所が無い状態が続いていましたが、7月2日(木)から、「京都中央信用金庫山田川支店」(木津川市相楽城西24番地1)の窓口で、精華町し尿くみ取り券を購入することが出来るようになりました。

くみ取りを利用する方は、事前にし尿くみ取り券(128円/10リットル)を購入してください。

不要となったくみ取り券は、町役場庁

山で遭難しないために

・登山計画書を作る

必要な準備が分かり、遭難防止につながります。

・登山道から外れない

登山道から外れたことによる遭難が非常に多いです。

地図、コンパス、スマートフォンを忘れずに持っていく、スマートフォンのGPS機能を活用しましょう。

・体調が悪い時は、山登りを控える

登山中に急に体調が悪くなり、自力で下山できなくなることもあります。天気が悪い時の登山も控えましょう。

問 木津警察署 72-0110



特別定額給付金(1人あたり一律10万円給付)の申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、給付対象者1人につき10万円が給付される「特別定額給付金」には、申請期限があります。

まだ申請が済んでいない方は、期限内に申請してください。

申請期限 令和2年8月17日(月)まで(郵送の場合は、当日の消印有効)

詳しくは町ホームページ、または右の二次元コードから。

問 総務課特別定額給付金係 95-1936



交通安全版 その25 ～道路は誰のもの？～

昨今、道路上で子どもたちが走り回ったり、ボール遊びをしていることが原因となり、交通事故の発生や、周辺の建築物や車などへの被害を心配する声がたびたび寄せられています。道路上ではいけないこと、危険性などについて考えてみましょう。

道路上ではいけないこと

道路上で遊ぶことは法律上の禁止行為に触れる可能性があります。
例えば次の行為は法律(道路交通法)で禁止されています。

- ・道路上で交通の妨害となるような方法で座ったり、立ち止まったりすること。
- ・交通のひんぱんな道路で、ボール遊びをしたり、ローラースケートやスケートボードをすること。



道路上で遊ぶとこんなことが…

道路上で遊ぶことにどんな危険が潜んでいるのか考えてみましょう。

●交通事故

道路は車が走行しますが、車は急に止まることができません。
道路上で遊ぶと、車の通行を阻害だけでなく、運転手の危険予測を困難にし、交通事故が発生しやすくなります。

●建築物、車など器物の破損

道路と家など建築物の間には、運動場のように大きなフェンスやネットはありません。
ボール遊びが原因で、窓ガラスが割れたり、車を傷付けたりすると、高額な損害賠償を請求される可能性があります。

●騒音の発生

ボールを道路や壁に打ち付けたりすると、遊んでいる本人は気にならなくても、その音を騒音として不快に思う人がいるかも知れません。その結果、近所トラブルにつながることもあります。

道路はみんなのもの

道路上で遊ぶことは法律上の禁止行為に当てはまったり、周りの人の迷惑になることがあります。
みんなが使いやすく、安全な道路にするために、道路上では遊ばずに、近くの公園や運動場などで遊ぶようにしましょう。
※ボール遊びが禁止されている公園、運動場もあります。それぞれの公園、運動場のルールを守って楽しく遊びましょう。

保護者の皆さんへ

子どもを危険から守るためにも、道路上で遊ばせることは控えてください。また、子どもと一緒に道路での安全について考えてみてください。

問 総務課行政110番係 095-1910

掲載します 貴社のPR

本誌に貴社の広告を掲載しませんか。3.8×5.7㌘で1回1万円、3.8×11.7㌘で1回2万円です。詳しくは次のところへ。

問 企画調整課広報係 095-1900

広 告 (掲載内容については各広告主に問い合わせてください)

税務・会計、相続・贈与、会社設立、建設業許可他
http://www.fujiharakaikai.com/

藤原総合会計事務所

税理士・行政書士 藤原 義明
税理士・行政書士 藤原 庸貴
税理士・社労士 大倉 康

木津川市木津宮ノ内95-9 いずみホール前
☎ 0774-72-7711 (代) (P有り)

平田内科医院

◆消化器科◆循環器科◆一般内科
平田 真人・平田 理佳

診察時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00~12:00	○	○	△	○	○	○
午後 5:00~7:00	○	○	△	○	○	△

水曜・日曜・祝日休診
木曜午後休診
土曜午後休診

光台近隣センター南 Phone:0774 95-3400

～心とくらしの豊かさ～
Green Cube

お家周りの外構&エクステリアから
作庭や庭木の剪定まで、緑に関する事
何でもご相談下さい。

伝統の技で想いをかたちに
株式会社 **森忠建設造園**

〒619-0243 京都府相楽郡精華町南福八妻蔭山33
TEL. 0774-94-4759 FAX. 0774-98-3356

防災意識を高めましょう

8月30日(日)～9月5日(土)までの1週間は「防災週間」です。

「自分は大丈夫」と過信せず、万が一に備えましょう。

- ・災害のリスクを正しく認識
- ・非常時の連絡先集合場所を確認
- ・非常時のために食料や物資を備蓄
- ・持ち出し品を準備

問 木津警察署 072-10110

特殊詐欺被害防止策

キャッシュカードをだまし取る手口の対策として、キャッシュカードの利用限度額を制限することで、万が一キャッシュカードをだまし取られても、被害額を利用限度額に抑えることができます。利用限度額の変更は各金融機関で行ってください。

特殊詐欺被害防止対策で一番良いのは、他人にキャッシュカードを渡したり暗証番号を教えたりしないことです。

問 木津警察署 072-10110

シルバー人材センターに入会

私たちに与えられている時間は、平等にあります。その時間の一部を利用してシルバーセンターの会員として活動しませんか。

身体を動かして心身を若く保つことで、生活に潤いが出ます。

年を重ねることを老化といいますが、

当センターの会員は日々進化をしています。当センターの会員のように「進化」しませんか。

入会説明会

日時 9月1日(火)午前10時～正午
対象者 町内在住の60歳以上の方(令和3年3月31日までに60歳を迎える方)

シルバーさろん

日時 9月1日(火)・10日(木)ともに午前10時～午後3時
問 精華町シルバー人材センター 098-10510

イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、毎年好評をいただいている以下のイベントを中止します。ご理解・ご協力をお願いします。

●スタンディングバー

●夏フェス in けいはんな

●精華町商工会まちゼミ

各事業所では感染予防の対策をしっかりと行い、皆さんをお迎えします。ぜひ、地元事業所を利用してください。

問 精華町商工会 094-5525

こちら総合窓口 ニュースです! vol. 41



マイナンバーカードで証明書がとれます

マイナンバーカードで住民票の写し・印鑑登録証明書などを、役場・住民サービスコーナー(桜が丘エスペローマ高の原内)・コンビニエンスストア・スーパーなどの機械【注】から取得することができます。

【注】マイナンバーカード専用の機械のため、せいか町民カード・印鑑登録証では各種証明書は取得できません。

マイナンバーカードの申請方法

○郵送による申請

マイナンバーカードの交付申請書(通知カードまたは個人番号通知書に同封されている)に顔写真を貼り、返信用封筒に入れてポストへ投函。

※交付申請書の住所・氏名などに変更がある場合は、役場で新しい申請書を作成します。

○スマートフォンによる申請

スマートフォンのカメラで顔写真を撮影。交付申請書の二次元コードを読み込み、申請用WEBサイトへ。

○パソコンによる申請

デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存。交付申請用のWEBサイトへ。

○まちなかの証明用写真機からの申請

マイナンバーカードの交付申請書を持参し、申請可能な証明用写真機で顔写真を撮影して申請。

マイナンバー専用休日窓口(予約制)

マイナンバーカードの申請受付・交付・電子証明書の更新を行います。

8月23日(日)午前9時～正午・午後1時～4時45分

※事前(開庁時間)に予約が必要です。

※交付は、はがきをお持ちの方が対象です。

※電子証明書は、有効期限の3カ月前から更新可能です。

※申請される方で、交付申請書がある場合は持参してください。

マイナンバーカードは、申請から約1カ月程度で出来上がります。本人が来庁の上、受け取る必要がありますが、郵送で受け取る方法もあります。

※本人限定受取または書留の郵送で住所地に送付します。

[持ち物]

①通知カード

②住民基本台帳カード(持っている方)

③本人確認書類2点(運転免許証や旅券など1点【注】と、氏名+生年月日または氏名+住所が記載されたもの1点)例:運転免許証と保険証

※申請時には本人が来てください。

【注】詳しくは、予約時に問い合わせてください。

問 総合窓口課戸籍住民係 095-1915

くるりん☆ス紀行

北ルートと南ルートの2ルートで運行する精華くるりんバスには、42カ所のバス停があります。このシリーズでは、皆さんに精華くるりんバスをもっと知っていただくため、各バス停付近の注目スポットをご紹介します。普段利用しないバス停にも、少し足を伸ばしてみませんか。

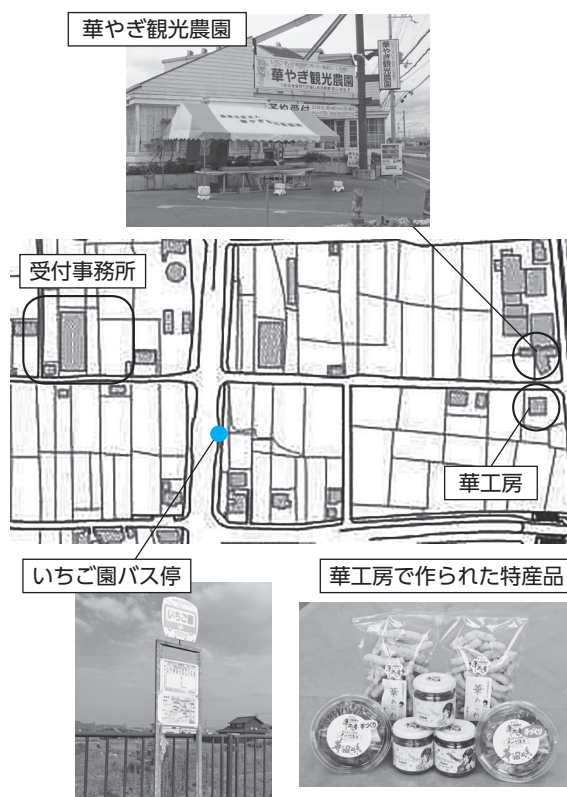
AROUND 34 いちご園 ～せいかの特産を召し上がれ～

祝園駅西口から北ルートに向けて出発し、20駅目のバス停が「いちご園」バス停です。

停留所の名前にもなっているように、バス停から西に5分程歩いたところに華やぎ観光農園受付事務所があり、その日に採れた新鮮ないちごの直売を行ったり、いちご狩りを楽しむことができます(今年のいちご狩りおよび直売は終了しています)。

また、バス停から東に10分程歩いたところにある華やぎ観光農園では、10月に黒枝豆の収穫体験と直売が始まります。甘くて粒が大きく干豆にもできる『新丹波黒』を栽培しています。毎年この時期を楽しみにする人がいるほどの人気商品ですので、興味のある方はぜひくるりんバスを利用してお立ち寄りください。

華やぎ観光農園の向かいにある華工房は、農業・農村地域の住民の皆さんとの交流の場として活躍できる場となっています。いちごや玉ねぎなど町内で作られた果物や野菜を、ジャムなどの特産品へと加工する研究開発も行っています。作られた加工品は町の直売所や、アピタ精華台店などを中心に販売しています。



問都市整備課まちづくり計画係TEL 95-1902

しょうがい ひと ひと く しゃかい
障 害のある人もない人も暮らしやすい社会をめざして

しゅわ 手話でコミュニケーション だい かい 第51回

平成28年4月1日から障害者差別解消法がスタートし、障害のある人が困らないように配慮することが求められています。ここでは、障害のある人との意思疎通の手段の一つとして手話を紹介しています。今月の手話は「心配、危ない」「注意、気を付ける」です。

心配、危ない



ごし お ま みぎ て ゆび さき むね
五指を折り曲げた右手の指先で胸を
たたく

ちゅう い き っ
注意、気を付ける



丸めた両手を上下に置き、握りながら胸に引き寄せる

しゃかいふく し か しょうがいふくしがかり
問 社会福祉課障害福祉係 **TEL** 95-1904

きょういくの窓

山田莊小学校



夢をもち、心ゆたかにたくましく 学びに向かい 未来を拓く子どもの育成

目指す児童像

進んで学び、やりぬく子	一人一人のよさや可能性を大切にし、主体的に学びに向かい、学んだことに価値や手応えを感じ、粘り強く学んでいく児童を育てます。
仲よく、助け合う子	一人一人のよさや違いを認め合い、思いやりを行動に移すことのできる児童、人とのつながりを大切にし、協働し、より良く生きようとする児童を育てます。
強く、たくましい子	自他の生命尊重を基盤とし、あきらめず粘り強く挑戦し続けていく強くしなやかな意思をもち、心身ともに健康で安全に輝いて生きる児童を育てます。

山田荘小学校は、豊かな自然、歴史、文化と学研都市の教育資源が織りなす素晴らしい教育環境の下、保護者、地域の皆さんの子どもたちへの熱い想いに包まれています。



コロナ禍の厳しい状況の中でも、たくましく立ち向かってくれる子どもたちであってほしいと願い、日々の教育活動を進めています。

●「学びに向かう力」の育成にむけて



山田荘小学校キャラクター
「やまたん」

昨年度より2年間、京都府教育委員会指定「学びの深化プロジェクト実施校」として研究活動を進めています。この研究そのものが、学校教育目標を実現するための教育活動と捉えています。

●「山田荘小学校授業スタンダード」を作成

子どもたちが、主体的に取り組めるような流れや内容を大切にしています。また、ICTの活用で子どもたちの興味関心を引き出す工夫をしています。



問山田莊小学校TEL72-0545、精華町役場学校教育課学校教育係TEL95-1906

●ストーリー性のある学びを意図的に仕組む

各教科で学んだことを別の場面で生かし、活用できることを実感させます。そして、学びを未来や実生活で生かしていくことができ、学びを支えてくれている周りの人たちに感謝する子どもたちを育てます。

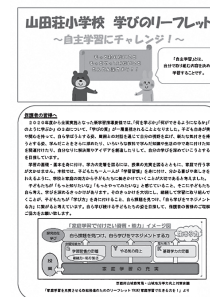
●掲示板に学びの足跡を掲示し、価値付けを行う

子どもたちの足跡を残すだけでなく、教師がメッセージを付けることで、「こんな力が付いた」「こんなことができるようになった」と実感できることを目指しています。学習や活動、経験を通じて着実に力を伸ばすことができていると、学ぶことの喜びを感じられるようにしています。



●全校自主学習の取り組み

学校と家庭の両方から子どもたちに働きかけていくために自主学習の意義や仕方を解説した「学びのリーフレット」を作成し、配布しました。リーフレットを活用して、全校で自主学習に取り組んでいます。



人権は尊く重きもの

く日本国憲法の条文から人権尊重の理念を学ぶく

「すべての国民は、法の下に平等であつて……」と条文にあるように、日本国憲法では、国民主権、国際平等の維持とともに、人権尊重の理念がうたわれています。日本国憲法が、わが国の最高法規であることは周知のことですが、皆さんは、その人権尊重の理念について、どのように認識されているでしょうか。新型コロナウイルス感染症によって引き起こされた、さまざまな社会の変化や人の変化…。八月は京都府人権強調月間です。ここで今一度、憲法の条文にみる人権の尊重について考えてみましょう。

憲法の三つの原理

日本国憲法は、「国民主権」「国際平和」「人権尊重」の三つの原理によって成り立っています。

最初に考えなければならないことは、この三つの原理はそれぞれ独立するものではなく、互いに密接に結び合つて初めて成り立つということです。

どんなに憲法で人権が保障されていても、国が軍国主義化したり、国際平和への理解に乏しい場合には、人権は「絵に描かれた餅」でしかありません。国民主権が確立せず、国民の政治参加への道が大きく開けていない場合も同じ状況とな

るでしょう。

逆に、国際平和が大切だといっても、もし国民の人権が保障されていないければ、平和そのものがあり得ないのではないのでしょうか。

三つの原理がそろつてこそ意義があり、それぞれの原理が生きてくる、あるいは意味を持つといえるのではないのでしょうか。

人権はすべての人に

近代憲法の歴史を振り返つて、「人権の保障こそ、憲法を制定する最も重要な目的であった」といわれます。つまり、人権をよりよく保障するためには、国民が政治の主人公になり、政治を民主化すること、そして、国際平和を確立していくことが必要であるということです。

すべての人に保障される人権の基本となるところは、すべての人間を個人として平等に尊重するという「人間の尊厳」または「個人の尊厳」という考え方です。

人権を尊重するということ

このすべての人が、個人として尊重されるという憲法の理念から、私たちが人権の大切さを再認識することは、簡単な

世界を変えるための17の目標SDGs（持続可能な開発目標）

マークの意味や目指していることを学びましょう！No.2

SDGsは未来の地球をよくするため2030年に向かってみんなで一緒に取り組む目標です。その目標は今を生きる自分と世界中のみんなのために、そしてこれから地球に生まれてくるみんなのために、自分たちが少しずつ努力をしていかなければいけないことです。みんな目指しましょう。この目標は全部で17個です。

17個のうち、今回は6く11のSDGsアイコンを紹介します。



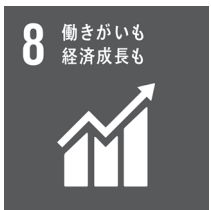
目標6安全な水とトイレを世界中に

誰もが安全な水とトイレを利用でき、自分たちでずっと管理しているようにしよう。



目標7エネルギーをみんなにそしてクリーンに

全ての人が安くて安全で、いつまでも得られる自然エネルギーを利用できるようにしよう。



目標8働きがいも経済成長も

経済が成長し続ける社会にしよう。誰もが人間らしく生産的な仕事ができる社会を作ろう。



目標9産業と技術革新の基礎をつくろう

災害に強いインフラを整えたり、いつまでも続けられる経済発展を進めたりしよう。新しい技術を生み出すことにも取り組もう。



目標10人や国の不平等をなくそう

世界中から人と人、国と国などの間で起きている不平等なことをなくそう。



目標11住み続けられるまちづくりを

誰もがずっと安全に暮らせて、災害にも強いまちをつくろう。

消費生活センターに相談を

困った時は、相乗消費生活センター（木津川市木津上戸15番地・相乗会館1階）に相談してください。受付時間は平日の午前9時く正午・午後1時く4時です。土日・祝日（年末年始を除く）には、京都府・京都市が共同で設置した、特定非営利活動法人京都消費生活有資格者の会が相談を受け付ける「消費生活土日祝日電話相談」でご相談いただけます。（電話のみ075-1257-9002）
問 相乗消費生活センター 072-9955

◆計画の指標と進捗状況

指標（5年間の累計の目標値に対する進捗状況）	目標値	実績値	進捗率
男女共同参画に関する研修会などへの参加人数	1000人	943人	94.3%
DV 防止啓発資料の作成・配布数	1万部	1万30部	100.3%
ふれあいサロンの開設地区数	33カ所	35カ所	106.1%
父子手帳・父親向けの啓発冊子の配布数	3250部	4070部	125.2%
ボランティア養成研修会の実施回数	5回	6回	120%

指標(単年度目標に対する令和元年度状況)		目標値	実績値	進捗率
人権研修会の実施回数		3回	3回	100%
メディア・リテラシー向上のための広報誌への記事の掲載		1回	1回	100%
町役場の男性職員の育児休業取得率		10%	0%	0%
子育て世代における女性の労働力率	30～34歳	77%	68%	88.3%
	35～39歳	63%	67%	106.3%
審議会などの女性委員登用割合		40%	33.8%	84.5%
特定健診・乳がん・子宮がん受診率	特定健診	60%	42.7%	71.2%
	乳がん	50%	41.4%	82.8%
	子宮がん	50%	41.6%	83.2%
女性委員のいる審議会の割合		100%	88.9%	88.9%
町役場の女性管理職比率(課長級以上)		30%	13.6%	45.3%

◆新たな5年間に向けて

町は昨年、計画の後半5年間について、基本的な計画体系は現行通りとしながらも、具体的取り組みや目標について見直しを行いました。今後も、性別にかかわらず誰もが「多様な生き方が選択できる男女共同参画のまち」を目指し、目標値に近づけるよう、住民の皆さんや町職員に対する啓発を継続していきます。

問 人権啓発課男女共同参画係 095-1919

ことではないかもしれません。

しかし、自分の権利・自由だけでなく、他人の権利・自由も同じように尊重すること、他人の人権が侵されることは、自分の人権が侵されることを意味するということを理解すれば、人権尊重の理念も見えてくるのではないのでしょうか。

そのことから、一人ひとりが人権の大切さを再確認して得る人権意識を、家庭で、職場でさらに高め、それぞれの人権について語り合ってみてはいかがでしょうか。

そんな語らいのある地域社会は、私たちにとって、もっと住みよい社会につながるのではないのでしょうか。

差別のない明るい未来を目指して……。



日本国憲法（抜粋）

第11条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。

第12条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。

第13条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

第14条 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

問 人権啓発課啓発係 095-1919

男女共同参画ミニ通信 vol.93 まちの男女共同参画進捗状況



町では、全ての人が個人として尊重され、個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現を目指し、『精華町第2次男女共同参画計画』を平成27年度から令和6年度まで10年間の計画期間で策定し、取り組みを進めるための指標と、計画の前半5年目にあたる令和元年度の目標値を設定しています。今回はこの前半5年間の進捗状況などをお知らせします。

子育て

すくすく

掲示板

今月の子育て支援センター

月 10日	火 11日	水 12日	木 13日	金 14日	土 15日
山の日 	すくすくプレールーム 開放日 (申し込み終了) (午前10時～正午) 【支援センター】	赤ちゃんサロン B (午前10時～11時30分) (申し込み終了) 【保健センター】			
17日	18日	19日	20日	21日	22日
すくすくプレールーム よちよちひろば (午前10時～正午) 【支援センター】	すくすくプレールーム とっこひろば (午前10時～正午) 【支援センター】			お誕生日のつどい (要申し込み) (午前10時～11時30分) 【支援センター】 	
24日	25日	26日	27日	28日	29日
すくすくプレールーム よちよちひろば (午前10時～正午) 【支援センター】	すくすくプレールーム とっこひろば & 絵本のひろば (午前10時～正午) 【支援センター】				
31日	9月1日	2日	3日	4日	5日
すくすくプレールーム よちよちひろば (午前10時～正午) 【支援センター】	すくすくプレールーム とっこひろば (午前10時～正午) 【支援センター】	赤ちゃんサロン A (午前10時～11時30分) 【保健センター】		1歳からの ぴよぴよサロン (午前10時～11時30分) 【旧東畑公民館】	
7日	8日	9日	10日	11日	12日
すくすくプレールーム よちよちひろば (午前10時～正午) 【支援センター】	すくすくプレールーム とっこひろば (午前10時～正午) 【支援センター】 食育講座 【おやつ・食事編】 (午前10時～11時30分) 【むくのきセンター】	にこにこ相談 (午前9時30分～11時) 【かしのき苑】	発達応援プレールーム あいあいひろば (午前10時～11時30分) 【保健センター】 すくすくプレールーム にっこりひろば (午後1時30分～3時30分) 【支援センター】		マタニティサロン (午前10時～11時30分) 【保健センター】

※■は申し込み終了しました。

※午前9時の時点で精華町に気象警報が発令された場合は、子育て支援センターの催しは中止になります。
また、発令前に中止する場合は、町ホームページに掲載しますので確認してください。

〈会場の所在地〉保健センター：北稲八間井手ノ元27-1
旧東畑公民館：東畑南山中11-1
むくのきセンター：下狛神ノ木8
かしのき苑：南稲八妻砂留22-1

問子育て支援センター(こまだ保育所内) ☎98-4001

※各事業の申し込みについては右の二次元コードから。



育児相談.....

子育てや子どもの発育などについて、相談に応じています。

◆来所相談

▶場 所：子育て支援センター

※事前に電話で同センターに申し込んでください。

◆電話相談

▶日 時 月～金曜日 午前10時～午後4時

▶場 所 町内各保育所・子育て支援センター

※下記の保育所では土曜日にも相談を受けています。

- ・ほうその保育所 午前8時30分～正午
- ・いけたに保育所 午前8時30分～正午
- ・こまだ保育所 午前8時30分～正午
- ・ひかりだい保育所 午前9時～11時30分
- ・せいかだい保育所 午前8時30分～午後4時

食育講座(おやつ・食事編).....

子どもの成長に伴い、食べられる食材が増えてきますね。栄養士による、食事の話を聞いた後、野菜たっぷりのバランスのとれた食事と、おいしくて簡単に作れるおやつの紹介もあります。

▶日 時 9月8日(火)午前10時～11時30分

▶場 所 むくのきセンター 研修室(3階)

▶対 象 者 町内在住で未就園の満1歳以上(9月1日現在)の子どもとその保護者

▶定 員 7組程度(定員を超えた場合は抽選)
※当選者のみ連絡します。

▶申込期間 8月20日(木)まで

▶申込方法 町ホームページから「食育講座」を検索、または右の二次元コードから。
※2カ月～就園前児向けの託児もあります。
※調理実習の試食はありません。



第2期音楽リズムであそぼう！.....

親子で音楽リズムを楽しみながら、子育ての心構えを学びます。体を動かしながら子どもとふれあい、自分自身もリフレッシュしましょう。

▶日 時 9月14日・28日、10月19日の各月曜日

午前10時30分～11時30分

▶場 所 精華町交流ホール(町役場2階)

▶対 象 者 町内在住で未就園の満1歳6カ月以上(9月1日現在)の子どもとその保護者

▶定 員 親子10組程度(定員を超えた場合は抽選)
※当選者のみ連絡します。

▶申込期間 8月12日(水)～21日(金)

▶申込方法 町ホームページから「音楽リズムであそぼう！」を検索、または右の二次元コードから。



毎月19日「きょうと育児の日」は、家庭・職場・地域が一体となって子育て支援を推進する日です。

子育てふれあい教室(わらべうたあそび)...

わらべうたを、生活や子育ての中に取り入れてみませんか。

▶日 時 9月23日(水)午前10時15分～11時15分

▶場 所 高齢者総合福祉施設「神の園」(南稲八妻区)

▶対 象 者 町内在住で未就園の満1歳6カ月以上(9月1日現在)の子どもとその保護者

▶定 員 親子7組程度(定員を超えた場合は抽選)
※当選者にも連絡します。

▶申込期間 8月25日(火)～9月4日(金)

▶申込方法 町ホームページから「わらべうたあそび」を検索、または右の二次元コードから。



赤ちゃんパパ.....

パパも赤ちゃんとの時間を楽しみましょう！

▶日 時 9月26日(土)

午前10時00分～11時30分

▶場 所 保健センター

▶対 象 者 町内在住で未就園の2カ月～12カ月(9月1日現在)の子どもとその父親

▶定 員 親子7組程度(定員を超えた場合は抽選)
※当選者にも連絡します。

▶内 容 赤ちゃんとのふれあいあそびを楽しんだり赤ちゃんとの関わり方を学びます。

▶講 師 岡 いくよ氏(助産師)

▶申込期間 8月26日(水)～9月9日(水)

▶申込方法 町ホームページから「赤ちゃんパパ」を検索、または右の二次元コードから。



1歳からのぴよぴよサロン.....

赤ちゃんサロンを卒業した方、集まれ～！

子どもが1歳になると、赤ちゃんの頃とはまた違った様子を見せるようになります。子どもの年齢に合った接し方について、同じ年齢の子を持つ親同士、共有しませんか。

▶日 時 9月4日(金)

午前10時～11時30分

▶場 所 旧東畑公民館広間(2階)

▶対 象 者 町内在住で未就園の満1歳～2歳(9月1日現在)の子どもとその保護者

▶定 員 親子7組程度(定員を超えた場合は抽選)
※当選者にも連絡します。

▶内 容 ふれあい遊びや交流会を楽しみましょう。

▶申込期間 8月24日(月)～28日(金)

▶申込方法 町ホームページから「ぴよぴよサロン」を検索、または右の二次元コードから。



ひとりで悩まないで…… 子ども虐待に気づいたら……
児童相談所 いち はや く
全国共通ダイヤル TEL 1 8 9



健康寿命を延ばそう！

人生の最後まで元気に健康で楽しく毎日が送れるように、
今から健康寿命を延ばす取り組みを始めましょう。

～『歩く』から始める～

①まずは毎日の歩数をチェックしましょう

毎日の生活で、自分がどれくらい歩いているのかご存知ですか？

せいか365では、誰もが気軽に楽しんで健康管理ができるスマートフォン専用の歩数計アプリ「セイカ歩数計アプリ」を開発しました。下の二次元コードでダウンロードができます。自分の健康管理に役立てるひとつのアイテムとして皆さんぜひ活用してみてください。

②毎日の生活の中で少しだけ変える

歩いて10分くらいの距離を、ついつい『車ですましてしまふ』といったことはないでしょうか。車で移動していたところを『歩く』に変えると、往復で20分の歩行時間となり、約2000歩アップします。

ほかにもエレベーターの使用を階段に変える、ひと駅分歩くなど今の生活の中で、変えられる工夫をしてみましょう。

③毎日10分の早歩きを取り入れる

苦しくならない程度にスピードを上げて歩く『早歩き』は、生活習慣病の予防に効果があると科学的に実証されています。

毎日の通勤・通学、買い物に行く時など、『早歩き』を意識して歩いてみませんか。

1日10分間ちょっと汗ばむくらいの運動強度で効果があります。

今すぐダウンロードして、健康ウォーキング

Android用

iPhone用

歩いてお得

健康ポイント対象事業ご案内

【8月17日(月)～9月15日(火)】

■時間や申し込みなど詳細は、各担当課へ問い合わせてください。

■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業中止となる場合があります。町ホームページで確認してください。

種別	問い合わせ先と事業名	日程	ポイント
子育て 親子参加	①赤ちゃんサロン A	P21『子育てすくすく 掲示板』をご覧ください。	50P
	①マタニティサロン		
365 ポイント シート 【注】	②役場庁舎 健康推進課受付（2階）	8月26日（水） 午後2時～4時	30P
	③グットネス受付	8月22日、 9月5・12日の（土） 午前10時～午後4時30分	
乳幼児 健診教室	②パパママ教室	集団での実施は中止	50P
	②パパママ教室両親編	8月23日（日）	
	②3～4カ月児健診	9月から集団健診実施 （対象者には個別通知）	
	②1歳6カ月児健診		
	②3歳6カ月児健診		
	②9～10カ月児健診	集団での実施は中止	
	②2歳4カ月児健診		
運動 体操	③グットネスラジオ体操	第1～4週目の（火）～（日） 午前9時50分	10P
	③せいか365体操とストレッチ教室	第1～4週目の（水） 午後1時～1時20分	
	④むくのきセンター来館ポイント	休館日を除く全日	
	⑤かしのき苑来館ポイント		

【注】365ポイントシートは、令和2年度家族の健康カレンダーを参照してください。

問①子育て支援センター☎98-4001

②健康推進課☎95-1905

③大人の健康教室グットネス☎98-3900

④むくのきセンター☎98-0200

⑤かしのき苑☎94-5200



きょうと 健康 おもてなし 「食の健康づくり応援店」登録店情報⑤

「御生菓子司 ふたば」

このお店では、エネルギー表示や全ての商品にアレルギー表示(特定原材料7品目)を行っています。

住 所：祝園西一丁目40番地4

T E L：29-4529 営業時間：午前9時～午後7時

定 休 日：月曜日(祝日の場合は営業、その週の水曜日休)



問せいか365事務局(健康推進課・高齢福祉課・国保医療課・生涯学習課・企画調整課) ☎95-1905(健康推進課内)

毎月19日は食育の日

あすなろ お喜楽 289



その他のレシピ

ズッキーニの炒めもの

今回は、精華町食生活改善推進員協議会「あすなろ会 山桜班」が紹介する「ズッキーニの炒めもの」です。

▶材料(2人分)

ズッキーニ1本(約150g)、にんにくの芽5本、油大さじ2分の1、塩・こしょう少々、ミニトマト2個

▶作り方

- (1)ズッキーニは乱切りにしておく。
- (2)にんにくの芽は3～4センチの長さに切る。
- (3)ミニトマトは半分に切る。
- (4)(1)(2)を油で炒め、塩・こしょうで味付けをする。
- (5)(4)を器に盛り、(3)を添える。

▶1人分の栄養価

エネルギー 43kcal・たんぱく質4.2g
脂質0.1g・カルシウム23mg
食物繊維1.9g・塩分0.4g

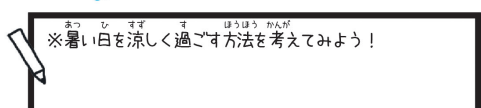
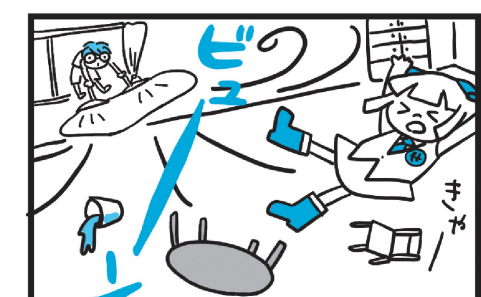
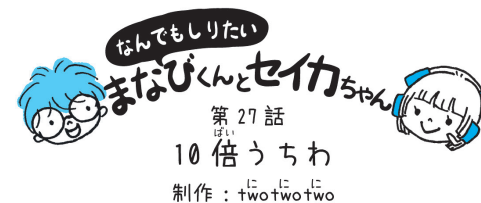
食育ミニ情報 No. 5

アイスクリームの賞味期限は？

アイスクリームの賞味期限、実は「ない」んです。しかし家庭の冷凍庫は開け閉めが多いので、2～3カ月以内に食べきるのが望ましいです。



食の情報



※暑い日を涼しく過ごす方法を考えてみよう！

～4コマ漫画の作家プロフィール～

“twotwotwo (ににに)”

精華町在住の芦田さんと五座さんのクリエイターユニット。

絵本や人気ミュージシャンのミュージックビデオや動画制作や町内で子ども向けのワークショップも開催されています。